

鹿 監 号
令和2年10月26日

鹿追町長 喜井知己様
鹿追町議会議長 吉田稔様

鹿追町監査委員 野村英雄
鹿追町監査委員 埴淵賢治

令和2年度定期監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定により実施した、令和2年度定期監査結果について意見を付して別紙のとおり報告します。

令和2年度 定期監査実施結果報告書

1. 監査の概要

(1) 監査対象事務

各団体の事業内容、負担金補助及び交付金について

(2) 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定による監査

(3) 監査の対象部署及び交付事業

ア 社会教育課：しかおいG E O P パークゴルフ場北海道大会実行委員会
事業

イ 企画財政課：地域（行政区）のつながり活動事業（年輪区）

ウ 福祉課：鹿追町老人クラブ連合会活動事業

エ 学校教育課：鹿追町高等学校協力会助成事業

オ 町民課：鹿追町環境推進協力会活動事業

カ 消防署：鹿追消防団消防後援会活動助成事業

キ 社会教育課：鹿追町公民館分館活動補助事業

ク 商工観光課：鹿追町環境保全センターからの余剰熱を利用したマンゴー栽
培事業

ケ 社会教育課：馬耕忌・生誕祭事業

コ 商工観光課：アウトドアガイド人材育成事業

(4) 対象年度 令和元年度

(5) 監査期間 令和2年10月1日～令和2年10月26日

(6) 監査の方法及び主眼

監査は、対象の課から資料を求め、各団体の事業内容、補助金、その他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているかを主眼として実施した。

2. 監査の結果及び意見

全 般

本年度の各団体への負担金補助及び交付金は、総数145件、申請額202,856,400円である。実績額は199,462,750円で事業全体額の4.83%、うち町内分は132件、申請額184,874,185円、実績額181,480,535円である。

今回の監査は、町内団体で財政援助を受けた132件の中から10件を抽出して実施した。

全般では、鹿追町補助金等交付規則に沿った申請書・報告書は提出されているが、収支決算書・事業実績報告書備考欄への事業説明が付記されていないものがあった。

団体は人との協和を重んずる事業内容が多く、飲食・旅行の経費として補助金が使われる傾向にある。また、それを主体的な目的にしている事業団体もある。経費については過大とならないよう注意し、指導を行わなければならない。

以下、項目ごとに詳細について所見を述べる。

(ア) しかおいG E O Pパークゴルフ場北海道大会実行委員会事業について

この事業は、新設された「しかおいG E O Pパークゴルフ場」の利用拡大と、パークゴルフ振興のためパークゴルフ大会を開催することを目的とする。

町補助金は1,100,000円で、他に参加料として134人から1人2,000円、合計268,000円を徴収し、収入合計1,368,000円で執行された。

十勝管内及び全国・全道よりパークゴルフ愛好者の参加があり、町民ボランティアの協力を得て開催した。

監査の結果、特に指摘すべき事項はない。また、残金7,087円は町に戻入している。

(イ) 地域（行政区）のつながり活動事業（年輪区）について

この事業は、活発な地域活動を通じて「互助・共助」による住民相互の連帯感（つながりの意識）の醸成を図ると共に、地域住民自らの意思で主体的に取り組む「地域自治の力」の向上を目的とする。

令和元年度は、23行政区が補助金申請し交付された。その中の「年輪区」を監査対象とした。

年輪区への町補助金は21,000円交付されたが、9月に事業費増額となり23,000円に変更申請した。それに自己資金625円で収支合計23,625円の決算となっている。年輪区はこの資金で行政区内の環境美化、地域全体での子どもたちの交流夏祭りを実施した。

監査の結果、各申請書は適正に提出され処理されている。また、事業目的が明確であり、内容に沿って領収証及び写真の添付がされている。

(ウ) 鹿追町老人クラブ連合会活動事業について

この事業は、関係老人クラブ団体並びに各単位クラブとの連携、調和を図り

ながら各種事業・活動等を通じ、老人クラブと地域社会の発展に寄与することを目的としている。

本老人クラブ連合会は 10 団体の集合体で、町補助金 1,660,000 円が交付され、他に 10 団体より負担金 146,900 円、研修会・各大会等の参加負担金 227,900 円等を徴収し執行されている。

支出では、交歓会・勉強会・各大会の参加料 824,770 円、各単位クラブの活動補助金 764,400 円等がある。

監査の結果、提出された書類の内容は適正かつ正確に明記されており、特に指摘すべき事項はない。

(エ) 鹿追高等学校協力会助成事業について

この事業は、鹿追高校生徒募集活動並びに地域に根ざした魅力ある学校づくりのための学校教育活動への支援・協力を目的としている。

町補助金は320,000円で、主な事業内容は広報活動による支援であり、生徒募集用ポスター・リーフレットを作成し、地元のみならず近隣町の中学校訪問とPRを行なった。残額34,728円は戻入している。

監査の結果、特に指摘すべき事項はない。

(オ) 鹿追町環境推進協力会活動事業について

この事業は、環境エコ活動をはじめ清掃指導活動や、モデル地区指定、花いっぱい運動、先進地活動を実施。また、ごみステーション・コンポスター・一坪花壇事業を行い生活環境思想の向上を図ることを目的としている。

当初1,526,620円の補助金申請であったが、1,331,260円の交付実績となった。

この事業は会計を3つに分けており、助成金事業会計に1,161,260円を交付し、収支決算書残高は0円である。

運営費会計には170,000円を交付。他に各行政区1,786 戸から1戸につき400円、合計714,400円を衛生会費として徴収し、収支決算では繰越金78,225円となった。

また、積立金会計に開町100年事業準備金50,000円を積立しているが、積立金合計630,952円の利用計画を明記すべきである。

関連事業のごみ処理は、令和3年度からくりりんセンターでの処理となるため町では研修期間を設定し、住民理解を徹底する手立てが必要である。

また、環境推進協力会加入世帯率は73.1%であり、環境美化推進のため単身者を含めた行政区加入促進も重要である。これらのことについても、事業の一環として協力支援を期待するものである。

監査の結果、3つの会計で分かりにくい部分もあるが、会計内容には特に指摘すべき事項はない。

(カ) 鹿追町消防団消防後援会活動助成金事業について

この事業は、消防活動支援は基より、消防後援会組織機構の拡充強化を図るとともに、消防後援会活動事業の充実・災害活動支援を行い、安全で住みよい郷土づくりに寄与することを目的としている。

町補助金250,000円を交付し、他に各行政区1,791戸から1戸につき500円、合計895,500円を会費として徴収し執行されている。また、支援積立金合計545,856円がある。

監査の結果、特に指摘すべき事項はない。

町補助金と全町行政区からの会費による事業であることを念頭に入れ、一層の経費節減に努めてほしい。

(キ) 鹿追町公民館分館活動補助事業について

この事業は、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

事業対象公民館11分館に972,000円の町補助金を交付している。各分館では、各種サークル活動・婦人・老人・子供会・スポーツ・文化の地域事業に対する活動資金としており、意欲的に活動し有効に活用しているとみられる。

特に指摘すべき事項はない。

(ク) 鹿追町環境保全センターからの余剰熱を利用したマンゴー栽培事業について

この事業は、当町で稼働しているバイオガスプラントで家畜ふん尿等から24時間発電を行なっているが、発電に伴い連続的に一定量の余剰熱が発生している。

また、当町の基幹産業は農業だが、冬季に出荷できる農産物や特産品は夏

季と比較すると少なく、食産業において冬季の特産品を開発することが求められている。そこで、十勝におけるマンゴー栽培の先駆者である株式会社ノラワークスジャパンの指導・協力の下、鹿追町農村青年会及び鹿追町が連携しながら、バイオガспラントからの余剰熱を利用して付加価値の高いマンゴー(白銀の太陽:商標:株式会社ノラワークスジャパン)を栽培し、端境期である冬季に出荷することにより、新エネルギーの利活用と地域の産業振興を図ることを目的としている。

当初補助金として1,326,000円交付したが、6月に熱交換器が故障したため工事請負費を増額し、1,619,000円の補助事業等変更承認申請書が提出され交付した。

令和元年度事業内容

項目	予算額	決算額	詳細
総事業費	2,419,143	2,735,511	燃料費・修繕料・保険料他
マンゴー売上	450,000	766,368	収穫目標：150個 収穫実績：530個（決算額は利息を含む）
備考	◎実績数 530個の内、ノラワークスジャパンへ177個、道の駅しかおい7個、加工用265個、規格外製品81個（試食提供・廃棄）		

現在、農村青年会及び鹿追町にて運営している。この事業を独立採算まで普及させるにはもっと努力が必要と思われる。今はあくまで実験的な試みと考えるが、今後の事業展開を計画的に実行していくことを望む。

会計内容は適正に処理されている。

(ケ) 馬耕忌、生誕祭事業について

この事業は、神田日勝の生涯と画業を偲ぶ日勝ファンの集いとして、画家の命日に「馬耕忌」と生誕祭である「日勝祭」を開催する。日勝の生涯と画業に関する知識を深めるとともに、会員相互の親睦をはかり、併せて美術館活動の普及・発展に寄与することを目的としている。

事業運営として当初1,130,000円の補助金を交付したが、道から500,000円の補助金が交付されたため、726,268円に補助事業等変更承認申請をした。他に参加費として28人分28,000円があり合計1,293,374円で執行されている。

特に指摘すべき事項はない。

この事業に対し、類似事業が神田日勝記念美術館友の会事業補助金160,000

円、神田日勝記念美術館展覧会事業補助金2,500,000円、神田日勝記念美術館
燕壘祭事業補助金250,000円、そして当事業補助金726,268円で合計3,636,268
円となっている。

主催団体名は各事業名で申請されているが、申請者は全て神田日勝記念美
術館友の会と同一である。友の会事業として分散して事業を実施する必要性
について検討を要する。

(コ) アウトドアガイド人材育成事業について

この事業は、アウトドアガイドに求められる知識・技術・理念を学ぶアウ
トドアガイドの育成を目的とした講座を開催。ガイド理論・野外活動・北海
道自然学に関する専門家を招いて実施することが目的である。

運営補助金は1,000,000円で、ほかに講習会参加費として個人負担分
172,000 円の収入がある。

事業終了後は速やかに収支決算書・事業実績報告書を提出することになっ
ているが、事業実績報告書の添付がなく、収支決算書だけでは事業内容が明
確になっていない。詳しい事業内容の報告を強く求める必要がある。

また、ガイドの育成については外国人を含め、広い人材育成を望むもので
ある。

総 括

町単独補助金制度は、行政が住民福祉向上のため自主的な事業を推進し、
助成するものである。単年度限りの事業や継続事業もがあるが、町は責任を
もってその事業目的に沿った効果が得られたか内容を精査し、また、指導し
ていかなければならない。

今監査は、補助事業145件の中より抽出しての監査であり、監査の指摘が全
事業に及ぶものではないが、継続事業はマンネリ化の傾向も見受けられる。

また、繰越金が補助金を上回る団体もある。時代にそぐわない事業や衰退
しているものに対しては、事業停止、減額等も含め将来を見据えた指導及び
思い切った決断も必要と考える。